

# 新潟市 ICT 活用戦略

---

第 1.0 版

発行日：平成 31 年 1 月 21 日

新潟市総務部ICT政策課

修正履歴

版	年月日	内容
1.0	平成 31 年 1 月 21 日	新規作成

## 目次

1. ICT 活用の動向と現状 .....	3
1.1. ICT 活用の動向 .....	3
1.2. 国における ICT 活用の動向 .....	6
1.3. 新潟市における ICT 活用の現状・課題 .....	10
1.3.1. 「市民」の観点における主要課題 .....	11
1.3.2. 「地域・産業」の観点における主要課題 .....	12
1.3.3. 「行政」の観点における主要課題 .....	12
2. ICT 活用戦略の概要と基本方針 .....	14
2.1. 策定の趣旨 .....	14
2.2. 位置づけと期間 .....	15
2.3. 3つの基本方針 .....	17
2.4. 構成 .....	18
3. 3つの基本方針ごとの具体的取組 .....	19
3.1. 基本方針1 安心安全、便利で快適な暮らしの実現(市民観点) .....	19
3.1.1. 取組1 - 1 福祉・保健・医療サービスの拡充 .....	19
3.1.2. 取組1 - 2 防災・防犯対策の強化 .....	19
3.1.3. 取組1 - 3 行政手続きにおける利便性の向上 .....	19
3.1.4. 取組1 - 4 生活情報の提供の拡大 .....	19
3.2. 基本方針2 集い、高め合う、活力あるまちの実現(地域・産業観点) .....	20
3.2.1. 取組2 - 1 まちの活力を醸成する環境の整備 .....	20
3.2.2. 取組2 - 2 地域経済・産業の活性化と新展開の推進 .....	20
3.2.3. 取組2 - 3 魅力の発信による交流の拡大 .....	20
3.3. 基本方針3 時代の変化に即応し、持続可能な行政の実現(行政観点) .....	21
3.3.1. 取組3 - 1 業務改革の推進 .....	21
3.3.2. 取組3 - 2 効率的かつ安定的な行政運営の維持 .....	21
3.3.3. 取組3 - 3 情報セキュリティの確保 .....	21
4. ICT 活用戦略の推進に向けて .....	22
4.1. 推進体制 .....	22

4.2. 進捗管理 .....	24
参考.....	26
1. 新潟市 ICT 活用戦略の検討 .....	26
2. 検討体制 .....	26

## 1. ICT 活用の動向と現状

### 1.1. ICT 活用の動向

情報通信技術<sup>1</sup>(以下、「ICT」という。)の発展は目覚ましく、その活用は、個人の生活や企業・公的機関の活動の場面等隅々にまで浸透しています。今後、それらのスピードはこれまで以上に急速になることが予想されます。

近年において、スマートデバイスを保有する世帯が急激に増加し、それに伴ってソーシャルメディアも急速に発達し、様々な人々から多くの情報が発信され、双方向のつながりが形成されてきています。加えて、クラウドコンピューティング<sup>2</sup>の拡大やオープンデータ<sup>3</sup>の推進等によって、膨大な情報が利用可能となったことで、ビッグデータ<sup>4</sup>の活用が民間を中心に進んでいます。

---

<sup>1</sup> 情報通信技術：情報処理及び情報通信、コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービス等の総称。略称は ICT (Information and Communication Technology)。IT (Information Technology) とほぼ同義語だが、国際的に ICT が定着していること等から、日本でも近年 IT に替わる語として、広まりつつある。

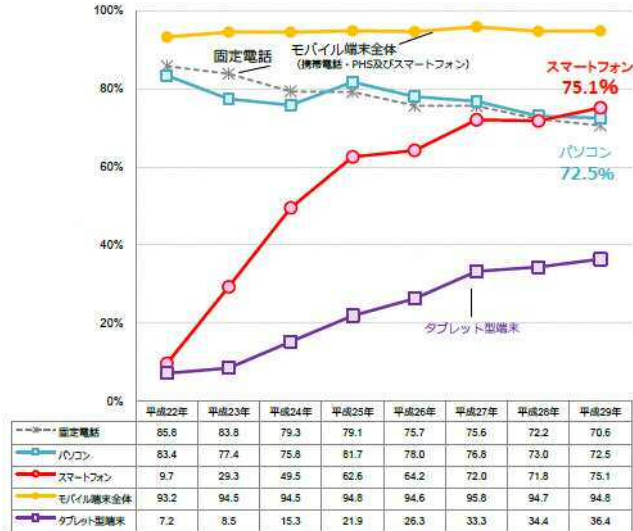
<sup>2</sup> クラウドコンピューティング：コンピュータによる処理に必要な、処理能力、データベースストレージ、アプリケーション等のコンピュータ資源をインターネット経由でのサービスとして利用する形態のこと。「クラウド」ともいう。保守運用の経費削減のために、従来、自前のハードウェア設備やデータセンターを使って行ってきた処理をクラウドに移行するケースが増えている。

<sup>3</sup> オープンデータ：政府機関等で管理されている特定のデータを公開し、誰にでも自由に参照・加工・再掲示ができるようにすること。国内では総務省を中心にオープンデータを流通させるための環境整備が進められている。

<sup>4</sup> ビッグデータ：企業等の組織において、これまで RDB 等のデータベース技術を用いて扱われてきたデータ規模をはるかに超える大規模なデータのこと。携帯電話利用者全員の位置情報データ、SNS 等のインターネットサービスに投稿されたすべての写真やビデオを含むデータ等。これらのデータ処理のためには、従来のデータベース技術とは異なる NoSQL 等の技術が用いられる。

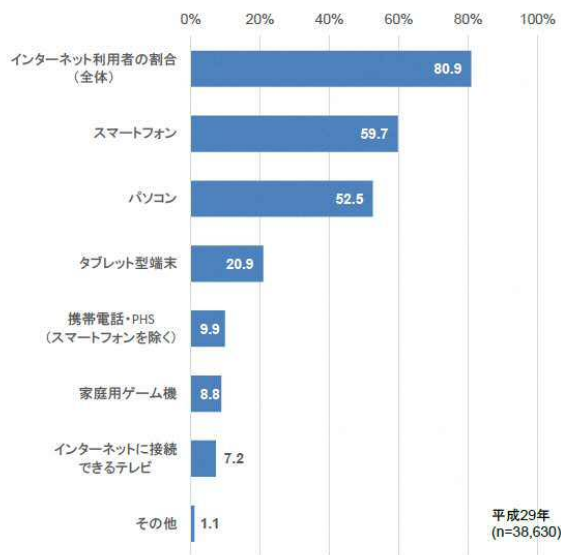
**主な情報通信機器の保有状況(世帯)**  
(平成22年～平成29年)

スマートフォンを保有している世帯の割合が、固定電話・パソコンを保有している世帯の割合を上回った。



※当該比率は、各年の世帯全体における各情報通信機器の保有割合を示す。

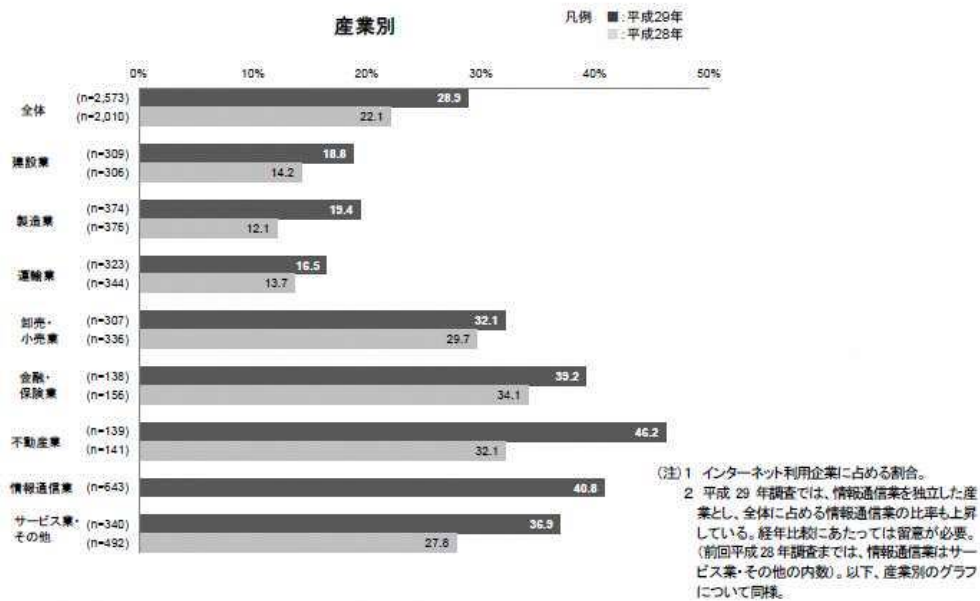
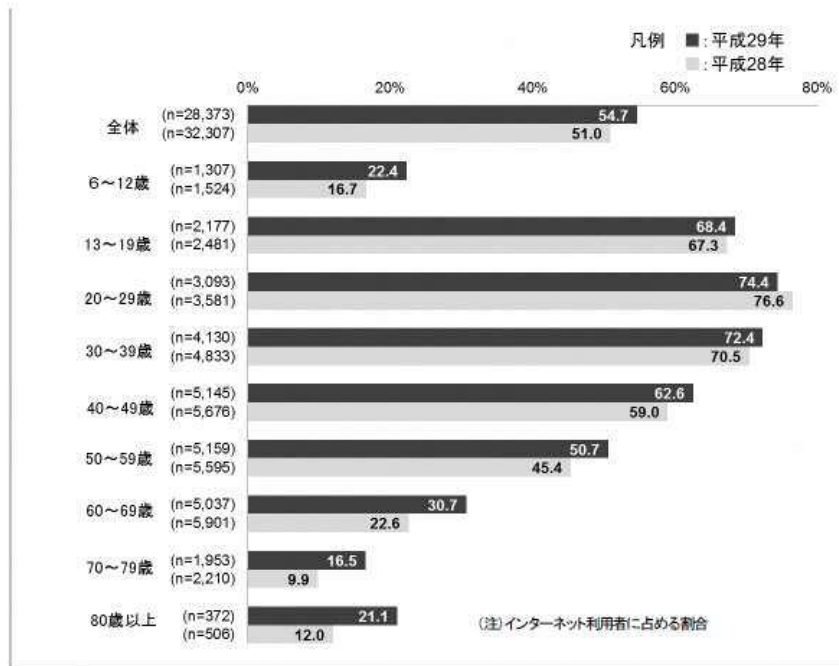
**インターネット利用機器の状況(個人)**



※ 当該比率は世帯構成員(個人)のインターネットの利用割合を端末別・年齢階層別に示したものの。

【図表】 主要情報通信機器の普及状況

出典 「平成 29 年通信利用動向調査」 (平成 30 年 6 月 総務省)



【図表】 ソーシャルメディアサービスの利用動向

出典 「平成 29 年通信利用動向調査」 (平成 30 年 6 月 総務省)

## 1.2. 国における ICT 活用の動向

国における ICT 戦略は、ICT 活用の動向を踏まえて、様々な情報通信政策に取組み、現在に至っています。

国においては、下記のとおり、2001 年の「e-Japan 戦略」から最新の「官民データ活用推進基本法」に至るまで、新たな国の ICT 戦略や電子政府・電子自治体推進に向けた取組を打ち出し、地方自治体に対して ICT の活用を継続して求めています。

- ・「e-Japan 戦略」(2001 年 1 月)に基づく「電子政府・電子自治体推進プログラム」(2001 年 10 月)において、ネットワークインフラ<sup>5</sup>の整備を主軸とした、LGWAN<sup>6</sup>の整備等への取組。

- ・「e-Japan 戦略Ⅱ」(2003 年 7 月)に基づく「電子自治体推進指針」(2003 年 8 月)及び「IT 新改革戦略」(2006 年 1 月)に基づく「新電子自治体推進指針」(2007 年 3 月)において、ICT の利活用を主軸とした、行政手続きのオンライン化<sup>7</sup>等への取組。

- ・「世界最先端 IT 国家創造宣言」(2013 年 6 月)に基づく「電子自治体の取組みを加速するための 10 の指針」(2014 年 3 月)において、クラウドの活用を主軸とした、自治体クラウド<sup>8</sup>導入の加速や住民利便性の向上、電子自治体推進のための体制整備等への取組。

---

<sup>5</sup> ネットワークインフラ：情報システム全体の「土台」になる部分のうち、インターネット、LAN 等の通信回線やそのために必要な機器や設備を指す。なお、インフラはインフラストラクチャー (Infrastructure) の略語で、「基盤」、「土台」、「下部構造」の意味を持つ。一般には交通網や上下水道・電気・ガス、電話等の通信網等、社会の基盤となる設備を指す。

<sup>6</sup> LGWAN：総合行政ネットワーク (Local Government Wide Area Network) の略。地方公共団体を相互に接続する行政専用のネットワーク。地方公共団体間のコミュニケーションの円滑化や情報共有、行政事務の効率化、アプリケーションの共同利用による重複投資の抑制等を図るための基盤として構築された。また、府省間ネットワークである政府共通ネットワークとの相互接続により、国の機関との情報交換も行っている。

<sup>7</sup> オンライン化：広義では、従来紙の書面によって行われていた手続きをコンピュータの端末上の操作で行えるようにすること。特に、行政手続きについては、国の政策として「行政手続きオンライン化」が、ほぼすべての申請、手続等を 24 時間インターネット経由で行えるようにすることを目指して推進されてきた。現在は、オンライン化を契機にした行政サービスの質向上や行政運営の効率化の取組も進められている。

<sup>8</sup> 自治体クラウド：クラウドコンピューティング技術を用いることで、地方自治体の情報システムを庁舎内で保有・管理するのではなく、外部のデータセンターで保有・管理し、通信回線を経由して利用できるようにする取組。普及に向けて総務省により推進されている。



・「官民データ活用推進基本法」第 8 条等に基づく「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」<sup>9</sup>において、8 つの重点分野(電子行政、健康・医療・介護、観光、金融、農林水産、ものづくり、インフラ・防災・減災等、移動)を定めた、官民データ利活用社会の構築等への取組。

No.	地方公共団体が取り組むべき施策として規定	基本的施策
1	○	行政手続に係るオンライン利用の原則化・民間事業者等の手続に係るオンライン利用の促進(10条)
2	○	国・地方公共団体・事業者による自ら保有する官民データの活用の推進等、関連する制度の見直し(コンテンツ流通円滑化を含む)(11条)
3		官民データの円滑な流通を促進するため、データ流通における個人の関与の仕組みの構築等(12条)
4	○	地理的な制約、年齢その他の要因に基づく情報通信技術の利用機会又は活用に係る格差の是正(14条)
5	○	情報システムに係る規格の整備、互換性の確保、業務の見直し、官民の情報システムの連携を図るための基盤の整備(サービスプラットフォーム)(15条)
6		国及び地方公共団体の施策の整合性の確保(19条)
7	○	マイナンバーカードの利用(13条)
8		研究開発の推進等(16条)
9		人材の育成及び確保(17条)
10		教育及び学習振興、普及啓発等(18条)

【図表】官民データ活用推進基本法の基本的施策

・「地域 IoT<sup>10</sup> 実装推進タスクフォース」により策定された「地域 IoT 実装ロードマップ」に基づく、地域における IoT 実装の推進を主軸とした、IoT 時代における新たな地域資源の活用や地域 IoT 人材の創造等への取組。なお、本取組は「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」の施行を受け、「実装」をさらに推進させている。

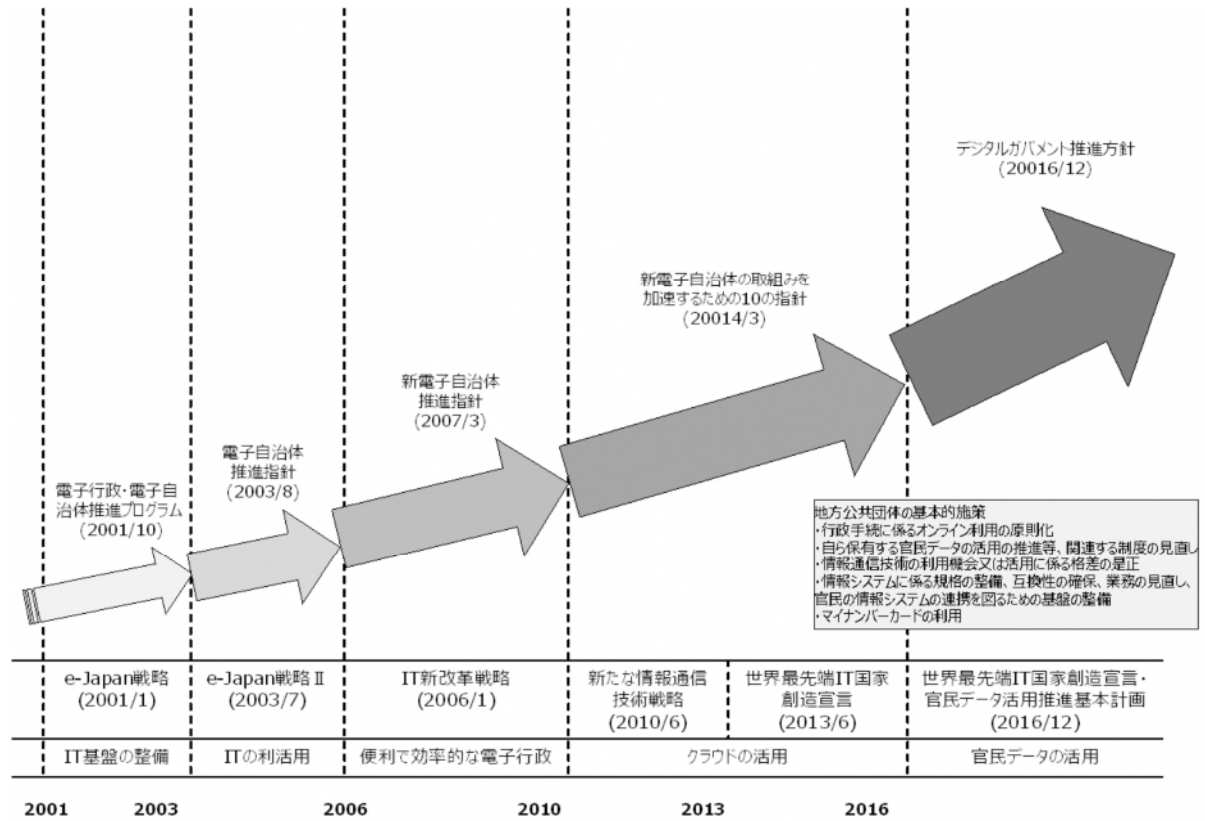
<sup>9</sup> 世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画：「世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」が名称変更されたもの。(平成 30 年 6 月 15 日閣議決定)

<sup>10</sup> IoT：モノのインターネット (Internet of Things) の略。パソコンやスマートフォン等の情報通信機器だけでなく、家電等様々な「モノ(物)」がインターネット経由で通信することにより相互に制御する仕組み。また、それによる社会の実現。

項目	課題	地域IoT分野別モデル	達成すべき指標(2020年度)	政策目標
教育	社会変化への対応 教育格差 教材・指導者・ICT環境の不備	教育クラウドプラットフォーム	クラウド上の教材等を活用可能な学校：100%	地域 「経済 域の 経済 性 と 化 地 、 方 地 域 創 生 課 の 題 好 循 環 」 に よ る
		プログラミング教育	クラウド上の教材・地域人材等を活用したプログラミング教育を実施可能な学校：100%	
医療 介護 健康	医療費増大 高齢化の進展	医療情報連携ネットワーク(EHR)	実装医療圏数：順次拡大 患者数：実装医療圏人口の5%	
		医療・介護・健康データ活用モデル	実装主体団体数：80 利用者数：300,000	
子育て	子育て負担の増大	妊娠・出産・子育て支援PHRモデル	実装主体団体数：20 利用者数：30,000	
		子育て支援プラットフォーム	子育て支援システム実装地域数：30	
働き方	人口減少 労働力不足	テレワーク	テレワーク導入企業数：3倍 雇用型在宅型テレワーカー数：10%以上 整備箇所数：100 地域の雇用創出人数：1,600	
			運用都道府県数：全都道府県 情報伝達者数：1,000 高度化実装都道府県数：15	
防災	災害情報の迅速・確実な収集・判断・伝達	Lアラート	高度化実装都道府県数：15	
		G空間防災システム	システム実装自治体数：100	
農林水産業	担い手の減少・高齢化 新規就農者への技術継承	スマート農業・林業・漁業モデル	システム実装地域数：300	
地域ビジネス	地域内売上減少 商店街の衰退地	地域ビジネス活性化モデル	地域で活動する企業におけるICT端末・サービスの利活用状況を全国区に展開する企業と同程度まで引き上げ	
		マイキープラットフォーム	ポイント導入自治体数：1,303	
観光	地域の観光情報発信 受入環境の整備	観光クラウド	システム実装団体数：150	
		おもてなしクラウド	共通クラウド基盤を利用したサービスを順次拡大	
		多言語音声翻訳	翻訳システム導入機関数：100	
官民協働 サービス	政策資源の制約 官民協働による地域づくり	オープンデータ利活用	オープンデータに取り組む自治体：100% オープンデータの利活用事例数：100	
		ビッグデータ利活用	ビッグデータ利活用に取り組む地域数：300	
		シェアリングエコノミー	シェアリングエコノミー活用自治体数：100	
スマートシティ	都市課題解決	データ利活用型スマートシティ	実装地域数：約20	
IoT基盤	-	地域IoT人材の育成・活用	地域内の人材の育成及び地域外の人材の活用によりIoT実装事業に円滑に対応可能な地域：100%	
		利活用ルール	明確化するルール数：20 参照モデルの実装数：50	
		セキュリティ	年間演習受講者数：3,000以上 脆弱なIoT機器に関する国民及びメーカへの周知徹底	
		テストベッド	テストベッド整備数：10 テストベッド利用者数：100	
		ネットワーク	整備箇所数：約30,000 5G実現	

【図表】地域 IoT 実装推進ロードマップ（抜粋）

出典 「地域 IoT 実装推進ロードマップ(改定)」（平成 30 年 4 月 総務省）



【図表】我が国における政府の ICT 戦略と電子自治体の推進

出典 「地方自治情報管理概要」(平成 28 年 3 月 総務省)

### 1.3. 新潟市における ICT 活用の現状・課題

新潟市は、IoT、ビッグデータ、AI<sup>11</sup>、VR<sup>12</sup>、スマートロボット<sup>13</sup>、ドローン、スマート決済<sup>14</sup>・電子マネー<sup>15</sup>及びモバイル端末等、先端 ICT 技術の動向を把握し、市民のサービス向上や行政事務の効率化等、広範囲での活用を目指すとともに、地域の企業や本市への進出により地域経済への貢献を志す企業等に対し、ICT 技術の実証実験の場所・機会の提供並びに協力を推進しています。

また、ICT 活用の動向を踏まえて、「m-ガバメント戦略」や「情報システム最適化計画」等、下記のとおり、ICT に関する様々な施策に取り組み、成果をあげています。

- ・「m-ガバメント戦略」(2014 年)では、スマートデバイス対応型の行政サービスを提供し、市民の利便性を向上させています。

- ・「情報システム最適化計画」(2014 年～)では、クラウドの導入により、システム統合基盤<sup>16</sup>の構築とその基盤を活用した情報システムを再構築することで、情報システムに係る費用の低減化や行政手続きのオンライン化等を推進しています。

- ・「新型 ICT タスクフォース」(2017 年)では、新型 ICT を利用した施策や事業を庁内横断的に選定・決定し、新型 ICT の導入を加速するための提言をしています。

<sup>11</sup> AI：人工知能(Artificial Intelligence)の略。人間が知能を使って行う作業をコンピュータで模倣したソフトウェアやシステム。AI を応用した技術には、音声理解、自動翻訳、自動運転等がある。

<sup>12</sup> VR：コンピュータ技術やネットワーク技術、音響技術等を利用して、人間の視覚や聴覚に働きかけ、空間や物体、時間に関する現実感を人工的に作り出す技術。また、その技術により作り出された環境。「人工現実感」あるいは「仮想現実」ともいう。

<sup>13</sup> スマートロボット：広く共有される定義はまだないが、あらかじめ決められた作業をする従来の工場用のロボットとは異なり、人工知能やクラウド等を活用して、より広い場面で柔軟な対応が可能なロボットを指す。

<sup>14</sup> スマート決済：モバイル機器(スマートフォン、フィーチャーフォン、タブレット型端末等)を用いて支払を行うこと。モバイル決済ともいう。特にスマートフォン用のアプリケーションを用いて支払を行うことを、「スマートフォン決済」又は「スマホ決済」という。

<sup>15</sup> 電子マネー：金銭と同等の役割をもつ電子データを収容する媒体又はその電子データ。支払い方式として、プリペイド(前払い)式のものやポストペイ(後払い)式のものがある。形態として、Edy(エディ)やSuica(スイカ)のように IC カードや携帯電話端末等、非接触型 IC チップ搭載型と、BitCash(ビットキャッシュ)やWebMoney(ウェブマネー)のようにインターネット上で用いるネットワーク型のものがある。

<sup>16</sup> システム統合基盤：多数のシステムを利用する大企業、自治体、政府機関において、全システムに共通で必要となる、認証や連携等の機能を 1 つの基盤システムとして構築したもの。この基盤を利用することによって、共通機能の開発にかかる初期コストや保守コスト等を抑制できる。さらに、この基盤の利用を前提とすることで、システム開発・運用の手順の統一化や、システム全体の効率化を図ることができる。

新潟市は、国等における ICT 活用の動向及び本市における ICT 活用の現状を踏まえ、本市が取り組むべき主要課題を、「市民」、「地域・産業」及び「行政」の観点で整理しました。

### 1.3.1. 「市民」の観点における主要課題

#### ① 福祉・保険・医療サービスの拡充

人口の減少とともに人口構成が大きく変化し、地域の課題がさらに多様化し、複雑化することが想定されます。そのため、ICT を活用して、福祉・保健・医療サービスを拡充することで、安心な暮らしの基礎を支えていく必要があります。

#### ② 防災・防犯対策の強化

本市は 1964 年の新潟地震を経験して以降、災害に強い都市基盤を整備し、防災・減災に努めてきました。一方で、1998 年の新潟豪雨や 2004 年の新潟県中越地震、2007 年の新潟県中越沖地震、2011 年の東日本大震災等、大きな自然災害も増加してきています。さらに、新しい危機として、スパイウェア<sup>17</sup>による個人情報等の不正取得やフィッシング<sup>18</sup>による詐欺、コミュニティサイト等に起因する青少年被害等、市民の生活を脅かす、ICT を利用した新たな犯罪も発生してきています。そのため、災害や犯罪等から市民を守る対策を講じるにあたり、ICT を活用していく必要があります。

#### ③ 行政手続きにおける利便性の向上

本市は申請や収納の行政手続きに関して、コンビニエンスストア等における各種証明書の発行や公金の収納等を行っています。ただし、行政手続きの利便性はさらなる向上を求められていることから、電子申請サービス対象の拡大や証明書発行拠点の拡充、サービス提供時間の拡大等に取り組んでいく必要があります。

---

<sup>17</sup> スパイウェア：ユーザの意図に反してコンピュータに不正侵入して、ユーザの行動や個人情報等の情報を収集し、送信するソフトウェア。

<sup>18</sup> フィッシング：インターネットユーザから、ユーザ名やパスワード、クレジットカード情報等の経済的価値がある情報を奪うために行われる詐欺行為。ユーザに信頼されている金融機関やクレジットカード会社等に偽装したメールによって偽のサイトに誘導することによって行われることが多い。罟となるメールやサイトが巧みに作られていることもあり、近年被害が増大している。

④ 生活情報の提供の拡大

本市は「m-ガバメント戦略」に基づいてスマートデバイス対応型の行政サービスを提供する等、市民の利便性向上に取り組んでいます。ただし、市民に提供できている生活情報では十分でないため、必要とされている情報や役に立つ情報等をさらに提供していく必要があります。

**1.3.2. 「地域・産業」の観点における主要課題**

① まちの活力を醸成する環境の整備

市民及び市外からの訪問者の利便性を高め、まちに活力を与えるために、屋外での高速通信や本市の情報を提供することはこれまで以上に求められることが予想されます。したがって、その手段として、ICT 関連の基礎環境を整備する必要があります。

② 地域経済・産業の活性化と新展開の推進

本市では、ニューフードバレーの推進等、これまでも産学官が連携し、成長産業を育成しています。一方で、少子・高齢化の進行による人口の減少や企業の休廃業の増加等、地方社会共通の課題が山積しています。そのため、オープンデータやビッグデータの活用等に積極的に取り組み、地域経済・産業をさらに活性化していく必要があります。

③ 魅力の発信による交流の拡大

交流人口を増加させるためには、既存の発信経路に加え、ICT を活用して本市の魅力を外に積極的に発信することで、国外を含め市外の人々の本市への支持や関心を高める必要があります。

**1.3.3. 「行政」の観点における主要課題**

① 業務改革の推進

国の制度改正や本市の行政改革プラン等に適切に対応するために、既存の業務や組織等の枠を越えた行政業務の品質向上と効率化を行い、業務改革を推進していく必要があります。

② 効率的かつ安定的な行政運営の維持

包括外部監査の結果、情報システムについて適正な調達を行うように ICT ガバナンス<sup>19</sup>を改善することが求められました。そのため、ICT ガバナンスを改善し、行政運営を効率的かつ安定的なものに維持していく必要があります。

③ 情報セキュリティ<sup>20</sup>の確保

サイバー攻撃<sup>21</sup>が巧妙化・複合化しているため、個人情報を取扱う地方自治体は、情報セキュリティを強靱にすることが必要です。さらに、被災時において行政サービスが継続できるようにその対策を講じておく必要があります。

---

<sup>19</sup> ICT ガバナンス：ICT への投資・効果・リスクを継続的に管理、統治すること。またその仕組み。

<sup>20</sup> 情報セキュリティ：情報の安全性に関する概念であり、JIS Q 27002(ISO/IEC 27002)によって、情報の機密性、完全性及び可用性を維持することと定義されている。機密性とは、情報へのアクセスを認められた者だけが、その情報にアクセスできる状態を確保すること。完全性とは、情報が破壊、改ざん又は消去されていない状態を確保すること。可用性とは、情報へのアクセスを認められた者が、必要時に中断することなく、情報及び関連資産にアクセスできる状態を確保すること。

<sup>21</sup> サイバー攻撃：特定の国家や企業、団体等のコンピュータネットワークを対象とした、インターネット経由での破壊活動。具体的な手法として、コンピュータウイルスやスパムの大量送信や、ネットワークへの不正侵入と破壊、ウェブサイトの改ざん等がある。

---

## 2. ICT 活用戦略の概要と基本方針

### 2.1. 策定の趣旨

新潟市では、本市の総合計画である「にいがた未来ビジョン」において目指す都市像を描き、その実現に向けて取組の方向性を定め、具体的な取組を実行しています。

それらの取組を進めるにあたり、近年は ICT 活用による実現の可能性が広がっています。ICT 活用は目的達成の手段にすぎませんが、その重要度が急速に増し、「官民データ活用推進基本法」が制定される等、国・県等における ICT 活用の動向も大きく変化しています。そのため、本市においても、「官民データ活用推進基本法」のうち、地方自治体の「基本的施策」として規定されている 5 つの取組（「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」の①「手続における情報通信の技術の利用等に関する取組」、②「官民データの容易な利用等に係る取組」、③「個人番号カード<sup>22</sup>の普及及び活用に係る取組」、④「利用の機会等格差の是正に係る取組」、⑤「情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取組」）をはじめとする国・県等における ICT 活用の動向やこれまでの取組を踏まえたうえで、ICT 活用に関する取組を計画的に推進していく必要があります。

さらに、「地域 IoT 実装推進ロードマップ」における分野別成功モデルを参考に、同取組を検討していく必要もあります。

そのため、本市は、ICT 活用を課題解決のための重要な手段として位置づけ、ICT 活用の基本的な方向性と主要となる目標を設定、それらの達成に向けた指針として「新潟市 ICT 活用戦略」（以下、「ICT 活用戦略」という。）を策定します。なお、本戦略の策定において、ICT 活用の動向を踏まえ、次世代を見据えた戦略的な視点を取り入れると同時に、今後の国等の取組にも対応できるように考慮します。さらに、本戦略の推進においては、ICT 活用の動向とそれに関する国等の取組に継続的に注視して、必要に応じて本戦略を見直します。

---

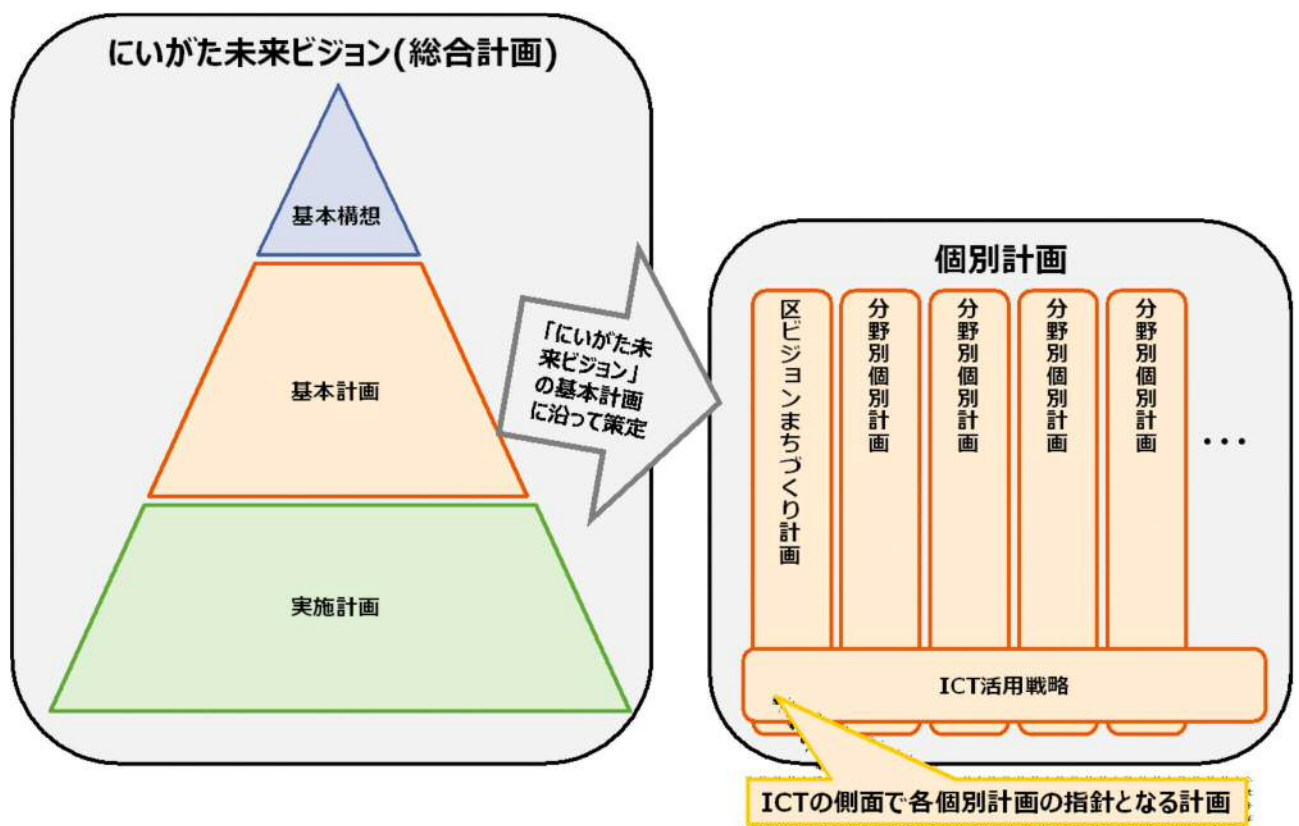
<sup>22</sup> 個人番号カード:個人番号制度に基づいて発行される身分証明書の一つ。通称「マイナンバーカード」。持ち主の氏名や住所、生年月日、性別、個人番号、証明写真等を券面に表示し、これらを IC チップに記録する IC カードである。個人番号を証明する書類や本人確認の際の公的な身分証明書として利用でき、また、様々な行政サービスを受けることができる。



## 2.2. 位置づけと期間

「ICT 活用戦略」は、「にいがた未来ビジョン」を上位計画とし、各分野の個別計画と事業を推進するうえで、ICT の側面で共通の指針を定める個別計画として位置づけます。

また、国の動向、社会の ICT 環境変化を踏まえた取組を掲げ、「ICT 活用実施計画」において ICT の活用先と時期を具体化・共有することで、本市の ICT 活用を推進する役割を担うとともに、本市職員の意識改革を図ります。



【図表】 ICT 活用戦略の位置づけ

「ICT 活用戦略」の全体期間は、情報システムのライフサイクル<sup>23</sup>と本市の運用保守の基本契約期間を考慮し、2018 年度から 2022 年度までの 5 年間とし、数年間の期間を区切った「ICT 活用実施計画」にて全体の進行管理を実施します。

計画名	年度									
	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	
にいがた未来ビジョン	[Yellow arrow from 2017 to 2022, then orange arrow from 2023 to 2025]									
ICT活用戦略		[Yellow arrow from 2018 to 2022, then orange arrow from 2023 to 2025]								
ICT活用実施計画		[Yellow arrow from 2018 to 2020, then orange arrow from 2021 to 2025]								

【図表】上位計画及び ICT 活用戦略等の全体スケジュール

<sup>23</sup> ライフサイクル：商品やサービスが生まれしてから姿を消すまでの経過全体を指す考え方。組織内のシステムの場合、IPA の定義によれば、概念、開発、製造、活用、支援、運用及び廃止の 6 ステージで捉えることができる。

### 2.3. 3つの基本方針

ICT 活用戦略では「1.3. 新潟市における ICT 活用の現状・課題」で整理した課題を踏まえて、「市民」、「地域・産業」及び「行政」の観点から、本市の情報化に係る達成すべき将来の姿を、3つの基本方針として設定します。

#### 【基本方針1】 安心安全、便利で快適な暮らしの実現(市民観点)

ICT の活用により、地域の福祉・保健・医療サービスの拡充、防災・防犯対策の強化を図るとともに、市民の行政手続きの利便性を高め、暮らしに直結する情報を提供することで、安心安全、便利で快適な暮らしの実現を目指します。

#### 【基本方針2】 集い、高め合う、活力あるまちの実現(地域・産業観点)

ネットワークインフラ等の ICT 環境を整備することにより、市内で行われる様々な活動を支援することに加え、地域経済・産業を活性化する新たな取組の導入、本市の魅力の国内外への発信強化を図ることで、人々と企業が集い、高め合う、活力あるまちの実現を目指します。

#### 【基本方針3】 時代の変化に即応し、持続可能な行政の実現(行政観点)

日々進歩を続ける ICT 技術や、個人番号制度<sup>24</sup>をはじめとする新制度、国・県等の動向を踏まえつつ、情報セキュリティを確保したうえで、既存の業務や組織等の枠を超えた業務改革を推進するとともに、行政環境を効率的かつ安定的に維持していくことで、時代の変化に即応した、持続可能な行政の実現を目指します。

---

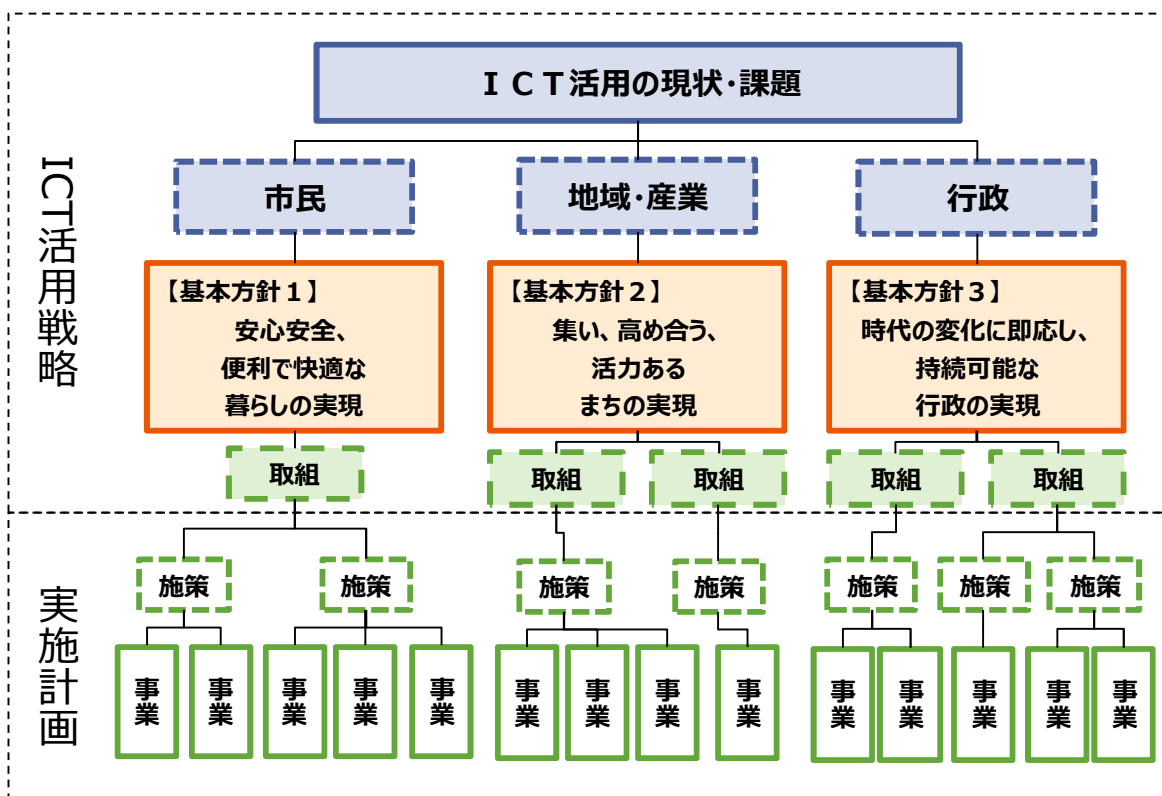
<sup>24</sup>個人番号制度：日本に住民票を有するすべての人が持ち、個人を識別できる 12 桁の個人番号を発行・活用するための制度。通称「マイナンバー制度」。個人番号は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、各市町村又は特別区からその住民に対して発行される。行政の効率化、国民の利便性の向上、さらなる公平・公正な社会の実現を図るために、社会保障・税・災害対策の 3 分野で、複数の機関に存在する情報が同一人の情報であることを確認するために活用される。

## 2.4. 構成

「ICT 活用戦略」の構成を整理し、以下に示します。

「ICT 活用戦略」は、2.3.において設定した3つの基本方針と、それらを実行するための具体的な取組で構成します。

それらの取組を基に、実効性と実現性のある施策と事業を立案し、実施計画として「新潟市 ICT 活用実施計画」に繋げていきます。



【図表】 ICT 活用戦略の構成

### 3. 3つの基本方針ごとの具体的取組

#### 3.1. 基本方針1 安心安全、便利で快適な暮らしの実現(市民観点)

##### 3.1.1. 取組1-1 福祉・保健・医療サービスの拡充

少子・超高齢社会を迎えるなかで、にいがた子育て応援アプリをはじめとする、子育てを支援するサービスやIoTを利用した高齢者を見守るサービス等、ICTを活用することで、安心な暮らしの基礎となる福祉・保険・医療の分野におけるサービスの充実を目指します。

##### 3.1.2. 取組1-2 防災・防犯対策の強化

災害に強い都市基盤を整備することに加え、減災・防災と防犯の対策に、防災情報伝達制御システムによる一斉配信等、ICTを活用することで、防災・防犯対策の強化を図ります。

##### 3.1.3. 取組1-3 行政手続きにおける利便性の向上

電子申請サービスの対象を拡大したり、決済の非現金化の進行にあわせ、電子マネー、マルチペイメントネットワーク<sup>25</sup>等の納付手段を拡大したりする等で、行政手続きにおける利便性の向上を図ります。

##### 3.1.4. 取組1-4 生活情報の提供の拡大

スマートフォンやタブレット型端末<sup>26</sup>等の情報通信機器が急速に普及していることを踏まえ、市民にとって、必要とされている情報や役に立つ情報等を、情報通信機器やアプリ等、ICTを活用することで、誰にでもわかりやすい生活情報の提供の拡大を図ります。

---

<sup>25</sup> マルチペイメントネットワーク：国税・地方税や公共料金、保険料、インターネットショッピング等の各種料金の支払をインターネット等で行えるサービス「Pay-easy(ペイジー)」を提供するネットワーク。複数の金融機関が主体となって設立された、日本マルチペイメントネットワーク運営機構(JAMMO)が当該ネットワークの構築、運営を行っている。

<sup>26</sup> タブレット型端末：従来のキーボードによる入力ではなく、板状の画面を操作することで入力を行うことのできるパーソナルコンピュータやコンピュータ周辺機器。画面を直接タッチして操作するものや入力用のペンを使って普通のペンと同じ感覚で文字や絵を入力できるものがある。

### 3.2. 基本方針 2 集い、高め合う、活力あるまちの実現(地域・産業観点)

#### 3.2.1. 取組 2 - 1 まちの活力を醸成する環境の整備

Wi-Fi 等のネットワークインフラやオープンデータ基盤等、ICT 活用の基盤となる環境を積極的に整備することで、まちの活力の醸成を図ります。

#### 3.2.2. 取組 2 - 2 地域経済・産業の活性化と新展開の推進

オープンデータやビッグデータの活用等、市内の ICT 関連企業や大学等との産学官連携において既に推進している事業はもとより、市外の ICT 関連企業の誘致・立地や最新技術を開発する ICT 関連企業等との実証実験等に取り組む、地域の経済・産業のさらなる活性化と新たな展開の推進を図ります。

#### 3.2.3. 取組 2 - 3 魅力の発信による交流の拡大

本市の魅力を内外に積極的に発信し、市民の本市への愛着を深めたり、国外を含め市外の人々の本市への支持や関心を高めたりするために、ホームページやソーシャルメディア等、ICT を活用することで、様々な分野における交流の拡大を図ります。

### 3.3. 基本方針 3 時代の変化に即応し、持続可能な行政の実現(行政観点)

#### 3.3.1. 取組 3 - 1 業務改革の推進

グループウェア<sup>27</sup>等の ICT の活用による、各種行政業務のデータ・ノウハウの共有や、パッケージソフトウェア<sup>28</sup>等の ICT の活用による、業務フロー<sup>29</sup>の最適化等によって、既存の業務や組織等の枠を越えた行政業務の品質向上と効率化を図ります。

#### 3.3.2. 取組 3 - 2 効率的かつ安定的な行政運営の維持

行政運営に関わる ICT のライフサイクル全体を考慮して、個別の行政業務の効率化に必要な ICT の導入・運用を行うための ICT ガバナンス改善計画を推進することで、行政運営プロセスを常に最適なものに維持し、効率的かつ安定的な行政運営を支えます。

#### 3.3.3. 取組 3 - 3 情報セキュリティの確保

様々な情報セキュリティに関するリスクに対して情報資産を適切に管理するために、最高情報セキュリティ責任者(以下、「CISO」という。)を中心としたセキュリティ管理体制を構築します。さらに、地震や水害等、大規模災害時に行政サービスを継続するために、情報システムの業務継続計画<sup>30</sup>(以下、「ICT-BCP」という。)を策定し、訓練等によってその有効性を確認、計画を改善・推進します。これらの取組によって、行政サービスの提供者と利用者双方における情報セキュリティの確保を図ります。

---

<sup>27</sup> グループウェア：企業など組織内のネットワーク環境を利用し、複数の人が連携して効率よく作業するためのソフトウェア。主に、情報共有やコミュニケーションを目的としたもので、スケジュール管理、掲示板、電子メール、文書データベース、ワークフロー、プロジェクト管理等の機能がある。

<sup>28</sup> パッケージソフトウェア：多数の企業や組織に共通の業務で利用することのできる汎用のソフトウェアのこと。「パッケージソフト」又は「パッケージ」ともいう。どの企業にも共通の業務である財務会計や給与計算等を行うためのパッケージや、製造業、卸売業、小売業、不動産業、自治体、学校、病院といった業種内の共通業務のためのパッケージ等がある。多数の組織で利用されるパッケージを活用した開発では、目的のシステムを独自に開発する「スクラッチ開発」よりもコスト削減が期待される。

<sup>29</sup> 業務フロー：組織内で行われている業務を、各担当者が誰とどのような情報交換をしながら進めているかという流れとして可視化したもの。各担当者の業務をつないでいくことによって、組織全体でどのような業務が行われているかを明らかにすることができる。

<sup>30</sup> 業務継続計画：災害等の緊急事態が発生したときに、人材や資材等に制約がある状況下でも、事業の継続・復旧を図るために備えておく計画。略語は BCP(Business continuity planning)。近年の東日本大震災や熊本地震等の甚大な災害の教訓を踏まえ、当該計画の策定・改善等の取組が広まりつつある。

## 4. ICT 活用戦略の推進に向けて

### 4.1. 推進体制

推進体制は、最高情報統括責任者（以下、「CIO」という。）、副 CIO、CIO 補佐官で構成する CIO 組織による指揮系統及び審議体制並びに ICT 政策課による実行体制で構成する ICT ガバナンス推進体制、各所属で構成されます。

CIO(副市長)は ICT の活用を適正且つ計画的に実施するために、「にいがた未来ビジョン」と整合した「ICT 活用戦略」を策定します。副 CIO(総務部長)は「ICT 活用戦略」を実現するために、実効性と実現性のある取組を取りまとめた「ICT 活用実施計画」を策定します。CIO 補佐官(ICT 政策課長)はそれらの進捗管理を行います。

各所属は、施策と事業を立案し、「事業計画」<sup>31</sup>を策定したうえで、施策と事業の年度ごとの目標を設定します。なお、施策と事業は、「ICT 活用実施計画」と「分野別個別計画」<sup>32</sup>に整合した取組となるように、立案します。

PMO(ICT 政策課)は各所属の取組に対して専門的な見地から支援及び指導を実施します。

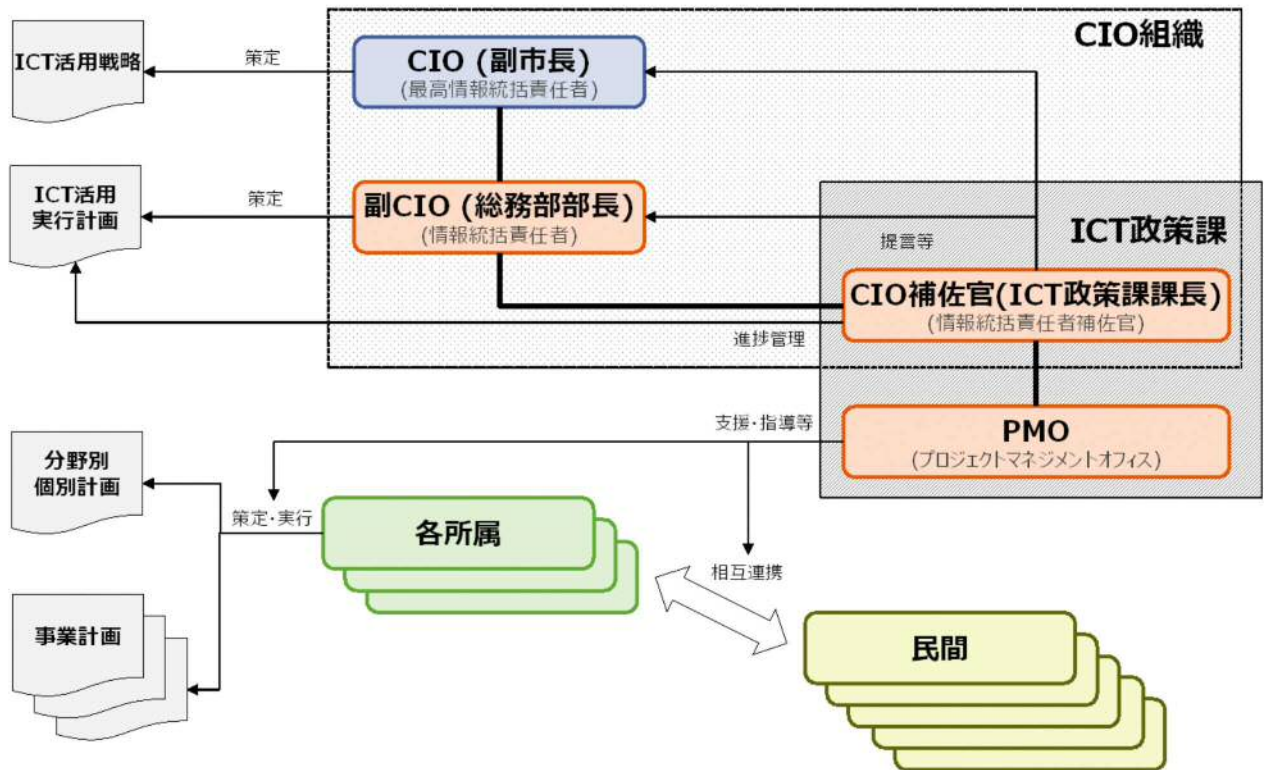
市民の方の ICT 活用機会増進を進めるため、行政組織としての ICT 活用を迅速かつ網羅的に進め、職員の意識改革を図ります。

---

<sup>31</sup> 事業計画：「事業計画」は、進捗状況が確認できるように、年度ごとの目標を設定したもので、施策と事業を立案する際に、必ず策定します。なお、様式に指定はなく、各所属が任意に選択できるものとします。

<sup>32</sup> 分野別個別計画：「分野別個別計画」は、「にいがた未来ビジョン」に基づいて、各所属が担当分野の基本方針に沿って策定・実行している、既存の個別計画を指します。





【図表】 ICT 活用戦略の推進体制

## 4.2. 進捗管理

進捗管理は、PDCA サイクル<sup>33</sup>の運用により、取組の進捗状況を的確に把握・評価し、必要な改善を図っていくことで、「ICT 活用戦略」全体を着実に推進させます。

そのうえで、CIO は常に進展する ICT 活用の動向を把握し、必要に応じて「ICT 活用戦略」そのものについても柔軟な見直しを図りながら、本市の ICT 活用を推進していきます。

進捗管理の方法は、以下のとおりです。

(1)Plan. 各所属は取組として、施策と事業の実施に際して、「事業計画」を作成し、各所属長の承認の下で、当該計画に基づいて取組を実施します。なお、当該計画を策定する際に、年度ごとの目標を設定します。

(2)Do. 各所属は「ICT 活用実施計画」で定められた一定の期間内に、設定した目標に基づいて、取組の進捗及び実績を自ら評価します。評価の結果、必要に応じて事業計画を見直し、改善を図ります。

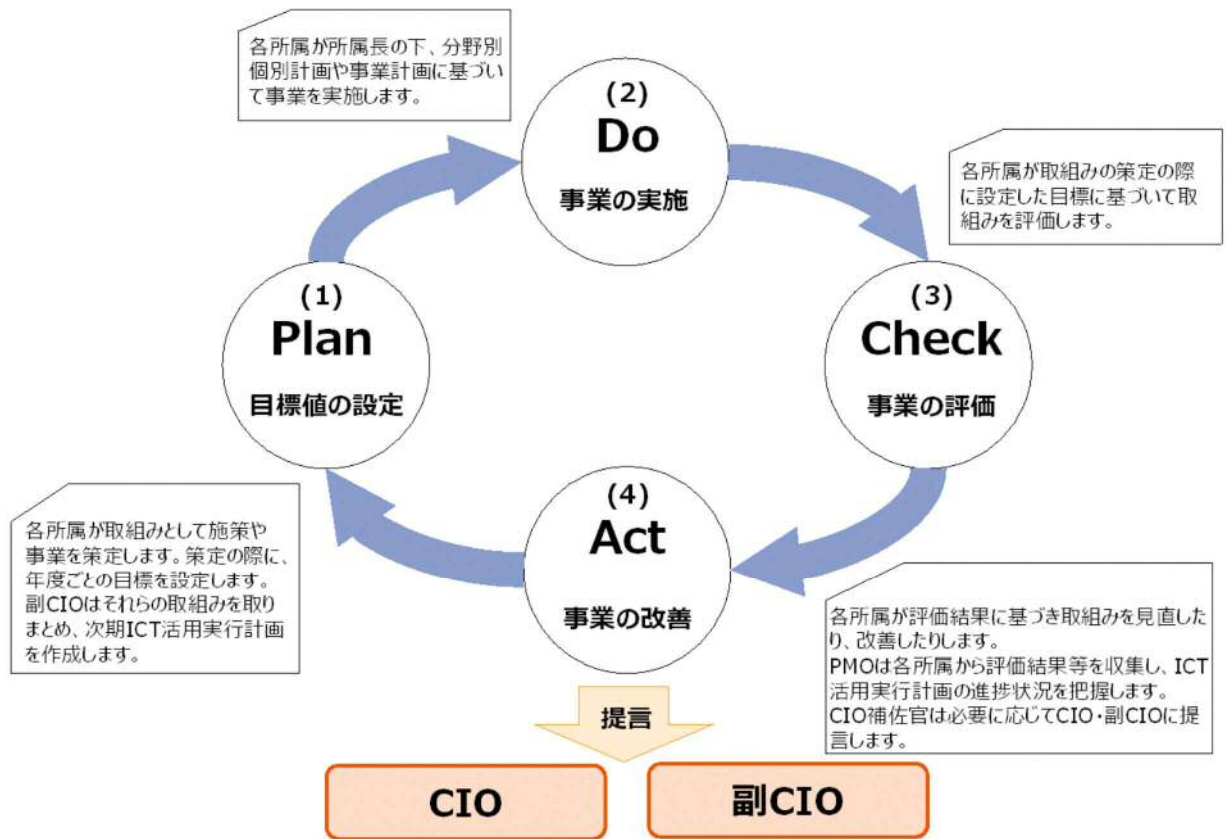
(3)Check. PMO は「ICT 活用実施計画」の進捗状況を定期的に把握し、CIO 補佐に報告します。また、必要に応じて各所属に対して助言と指導を行います。

(4)Act. CIO 補佐官は、「ICT 活用実施計画」の進捗管理を通して、「ICT 活用戦略」に大きな見直しが生じることを検知した際は CIO 及び副 CIO に提言等を行い、「ICT 活用戦略」の着実な推進に努めます。

(5)Plan. 「ICT 活用実施計画」の計画最終年度に、PMO は CIO 補佐官の指示に基づき、数年程度を計画期間とした、次期「ICT 活用実施計画」を作成します。

---

<sup>33</sup> PDCA サイクル：事業活動における生産管理や品質管理等の管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan(計画)・Do(実行)・Check(点検・評価)・Act(改善・処置)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善させることができる。第二次大戦後の国内製造業において高品質を支えるための改善活動の中核に位置づけられてきた。



【図表】 ICT 活用戦略の進捗管理

## 参考

### 1. 新潟市 ICT 活用戦略の検討

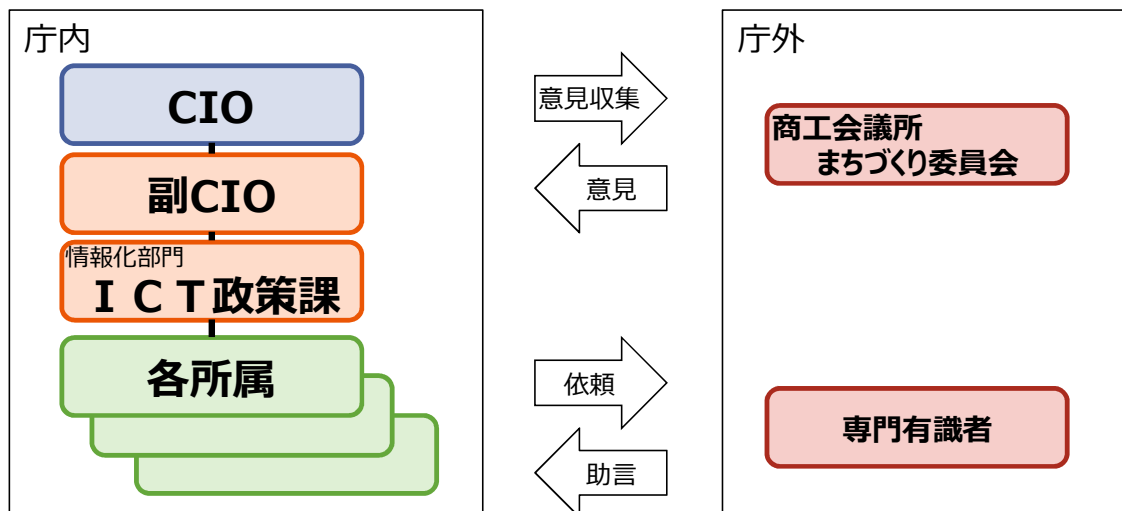
本戦略の策定にあたっては、庁内での検討に加え、庁外からの意見を取り入れるため、「ICTを活用した地域活性化提言書」を提出いただきました新潟商工会議所 まちづくり委員会との意見交換を実施すると共に、専門的な知見として新潟大学工学部の教授から戦略全体への助言をいただき、検討を行いました。

ICTの進展は日進月歩であり、先端技術の情報収集は継続的な取組とする必要があり、国や他の自治体の具体的な導入事例などに参考となるものがあれば、表面的な状況把握にとどまらず技術の内容まで掌握できる体制作りを進めていく必要があるなどの助言を得ています。

本戦略に基づいた実施計画の策定、全体の進捗管理にあたっては、引き続き庁内や庁外からの多様な意見を反映させて行きます。

### 2. 検討体制

<体制図>



## ＜新潟商工会議所まちづくり委員会 ICT を活用したまちづくり分科会＞

委員会役職名	氏名	事業所名	役職名	備考
担当正副	阿部正喜	(株)第一印刷所	常務取締役	
座長	山本健一	東日本電信電話 (株)新潟支店	新潟支店長	※H30/6/20 付で異動。 後任は同職の飯塚智氏
委員	本間龍夫	(株)エヌエスケイ	代表取締役	
委員	工藤富夫	(株)日本政策投資 銀行新潟支店	次長	
委員	前川周作	(株)越路	代表取締役	
委員	村山徳裕	(株)第四銀行	コンサルティング推進部地方創生推進担当部長	※H30/6/26 付で異動。 後任は同職の漆山淳哉氏
委員	三上敬太	(株)JTB 新潟支店	業務課長	
委員	小嶋一則	(公財)新潟観光コ ンベンション協会	地域内連携推進担当部長	
委員	南雲俊介	(株)BSNアイネット	代表取締役副社長	
オブザーバー	山崎公一	東日本電信電話 (株)新潟支店	第二ビジネスイノベーション部 第一バリュークリエイティブグループ グループ長	
オブザーバー	吉川 創	東日本電信電話 (株)新潟支店	第一ビジネスイノベーション部 第一バリュークリエイティブグループ グループ長	
事務局	井上達也	新潟商工会議所	事業部長	
事務局	佐野由里	新潟商工会議所	事業部 まちづくり支援課 課長	
事務局	三原 茂	新潟商工会議所	事業部 まちづくり支援課 課長代理	

## ＜専門有識者＞

氏名	役職名
山崎 達也	新潟大学 工学部 教授